

当初・変更

工事執行機関 79420 会津学鳳高等学校

入札（見積）執行調書  
入札（契約）結果書

年災		事項		契約	令和3年2月10日
工事番号	20-79420-0003	工事名	体育館棟高力ボルト落下事故対策工事	着工	令和3年2月10日
入札執行年月日	令和3年2月10日	発注種別	03 建築工事	完成	令和3年3月31日
審議番号	公所	000000	本庁		
路線・河川名	会津学鳳高校				予定価格
工事箇所 自	会津若松市一箕町大字八幡地内				19,987,000
至	会津若松市一箕町大字八幡地内				
工事概要	ボルトネット養生 高力ボルト調査				

業者コード 業者名	落札者の住所		
	入札額及び再入札額		落札額(契約額)
100002411 会津土建(株)	会津若松市追手町5-36		
	(1) 18,100,000	(2)	19,910,000
	(3)	(4)	
	(1)	(2)	
	(3)	(4)	
	(1)	(2)	
	(3)	(4)	
	(1)	(2)	
	(3)	(4)	
	(1)	(2)	
	(3)	(4)	
	(1)	(2)	
	(3)	(4)	
	(1)	(2)	
	(3)	(4)	
	(1)	(2)	
	(3)	(4)	

※ 上記入札額に、消費税額を加算した額が地方自治法上の申込みに係る価格である。  
 ※ 測量等の場合、「工事名」とあるのは「業務名」と、「工事箇所」とあるのは「業務箇所」と読み替えるものとする。

様式3（裏面）

随意契約とする理由及び見積りの相手方を選定した理由

【随意契約とする理由】

令和元年11月6日及び令和2年10月5日に、高さ20mのピロティー天井の鉄骨梁に使用されている高力ボルトが破断し、落下していることを確認した。

令和元年の際に全面点検を検討したが、費用の問題から点検調査に至らないまま、今回2本目のボルトの落下確認となった。

今後、同様に他のボルトの落下も危惧される事態であり、学校としては生徒の安全確保のため、早急に落下事故対策を講じる必要が生じたもの。

生徒の安全確保という緊急事態であり、早急に対応する必要があるため、地方自治法施行令第167条の2第1項第5号（緊急の必要により競争入札に付することができないとき。）の規定に基づき随意契約とするものである。

【業者選定理由】

本校の建築施工業者であり、かつ平成31・32年度建築工事有資格者名簿における格付等級がAランクで、契約の履行が確実だと思料されるため。

変更契約の内容

変更契約年月日	年	月	日
変更後の完成年月日	年	月	日
変更後の契約金額			
変更契約をする理由			
<input type="checkbox"/> 1 現場精査による数量増（減）			
<input type="checkbox"/> 2 （ ） 工事追加による増額			
<input type="checkbox"/> 3 その他（ ）			